

COLUMN コラム

企業参画型子育て支援事業（パスポート事業）

子育て家庭に対する経済的支援の取組を進めるとともに、社会全体で子育て家庭を支援する機運の醸成のため、子育て家庭が各種割引等のサービス提供を受けられるように、地方公共団体が企業の協賛を得ながら実施している「企業参画型子育て支援事業（パスポート事業）」が、現在、40道府県で実施されている。

なお、内閣府において、自治体が行っている当事業について調査・分析を行い、その効果・影響などについて検証を行った（調査実施の2007年度中は38道府県）。主な内容は以下のとおりである。

自治体における当事業の取組について大きく類型すると、「チェーン店や大型店とのパートナーシップ形成に特徴を有する取組」と「商店街など地域社会の活性化を重視する取組」になる。

事業運営については、都道府県が実施主体、都道府県と市町村が共同で実施、または民間企業や団体等に委託して事業を実施に分かれる。

それぞれの自治体においては、当事業を「地域で子育てを支える機運の醸成」を期待する効果として実施し、その他に、「子育て家庭への経済的負担の軽減」や「子育て支援をしている企業のPR、イメージアップ」なども期待する効果としている。

対象世帯の要件では、「18歳未満1人以上」が23自治体（61%）、「未就学児1人以上」が6自治体（16%）、「18歳未満3人以上」が4自治体（11%）、「中学生以下1人以上」が3自治体（8%）、「小学生以下1人以上」が2自治体（5%）となっている。

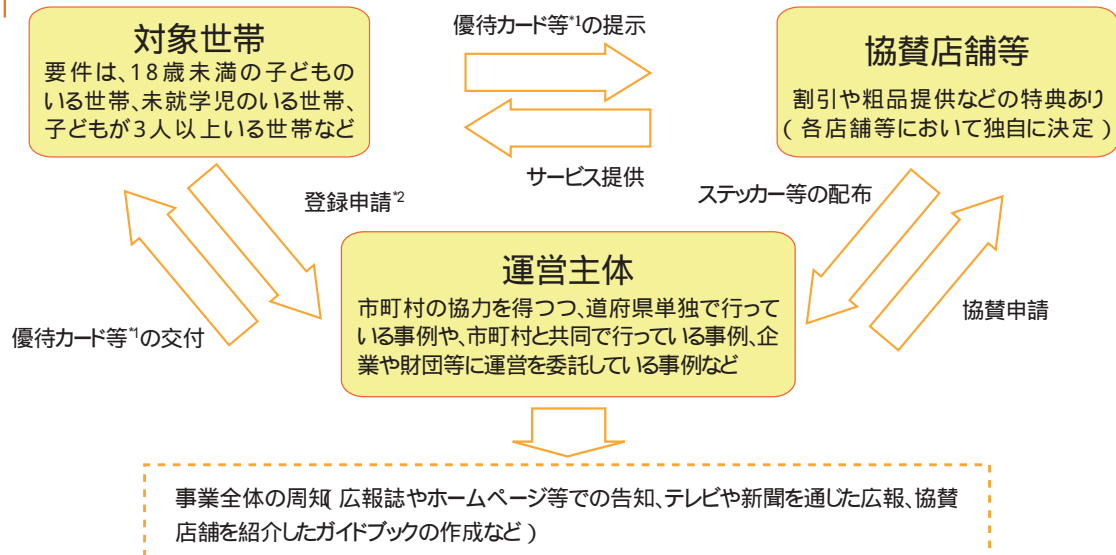
協賛店舗等が提供している特典サービスの内容としては、料金割引やポイントサービスなどの「金銭面の優遇」やプレゼント（粗品の提供）などの「物品の提供や貸出」が多くなっている。

また、ほとんどの自治体では、飲食店や食料品店、金融機関、旅行関連業、量販店・スーパーなどが協賛店舗となっているが、鉄道やバスなどの交通機関、電気・水道・ガスなどの業種では、協賛企業が少ないという状況が見られる。

住民への意識調査（石川、静岡、埼玉、福岡の4県）によると、どの県においても、回答した7割以上の方が、企業が子育て家庭の応援のための優待サービスを行うことによって子育てがしやすくなると回答している。

なお、この調査研究においては、すでに自治体において独自の取組が進んでいる中で国が統一的な基準による新たな制度を導入することは効果的でなく、今後の当事業の効果的推進に向けて、国に求められている役割は、全国を取組状況に関する情報の整理と提供、業界団体・全国チェーンへの働きかけ、複数の都道府県による連携の支援などとしている。

第1-2-36図 企業参画型子育て支援事業(パスポート事業)



- *1 優待カード等は実施道府県によって、クーポン券、チラシ、携帯画面などがあります。カード等がなく、子育て家庭を店舗側が目視によって確認する方法を採用している事例もあります。
- *2 実施道府県によっては、登録申請の必要がない場合もあります。

第1-2-37図 取組事例

石川県【プレミアム・パスポート事業】

【対象】

- ・18歳未満の子どもが3人以上いる家庭

【利用方法】

- ・「プレミアム・パスポート」(カード)を協賛店舗で提示すると、割引・特典が受けられる。



シンボルマーク

【割引・特典】

- ・協賛店舗ごとに設定 (例)
 - ・全商品5%引き
 - ・お様にドリンク1杯無料サービス
 - ・3,000円以上購入で粗品進呈
 - ・買い物ポイント5倍進呈
 - ・温泉旅館宿泊の子ども3人以上の場合、3人目以上の宿泊料無料
 - ・スーパー定期預金を申し込みの方に、子どもが3人の場合+0.3%、4人の場合+0.4%、5人以上の場合+0.5%の金利優遇
 - ・タクシー料金が1割引

【協賛企業の特典】

- ・「子育てにやさしい店」としてPRできる。
- ・「プレミアム・パスポート」のシンボルマークを使用できる。
- ・情報誌、ホームページ(PC、携帯)で協賛店舗の情報を掲載。
- ・パスポート利用者の投票をもとにした優良協賛店舗の表彰。
- ・インターネット上の専用ショッピングモールに出店できる。

静岡県【しずおか子育て優待カード事業】

【対象】

- ・18歳未満の子どもを同伴した保護者又は妊娠中の方

【利用方法】

- ・「しずおか子育て優待カード(カード)」を協賛店舗・協賛施設で提示すると、割引・特典が受けられる。



カードシンボルマーク

【割引・特典】

- ・協賛店舗・協賛施設ごとに設定 (例)
 - ・全商品5%引
 - ・文具10%引き
 - ・観光施設の入園料10%引き
 - ・ホテルの宿泊料10%引き
 - ・スタンプカードポイント2倍進呈
 - ・小学生以下のお子様ソフトドリンクをサービス
 - ・レンタカー基本料金10%引き、チャイルドシートレンタル無料
 - ・子育て支援定期積立を申し込みの方に、+0.2%の金利優遇と粗品を進呈

【協賛企業の特典】

- ・「子育てにやさしい店」としてPRできる。
- ・「しずおか子育て優待カード事業」のシンボルマークを使用できる。
- ・協賛店舗・施設の情報を「ホームページ」「携帯電話専用サイト」に掲載。
- ・対象世帯に、市町村ごとの一覧表を配布。